★令和5年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	千葉県
地方公共団体名	富津市
都道府県・市町村コード(5桁)	12226
担当部局課名	総務部　財政課
担当者氏名	太田　英明
電話番号	0439-80-1237
メールアドレス	mb010@city.futtsu.lg.jp

交付対象経費		
国のR4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)		13,909
	地方単独事業費	13,909
	国庫補助事業費	－
国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)		－
	地方単独事業費	－
	国庫補助事業費	－
国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)		－
	地方単独事業費	－
	国庫補助事業費	－
国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)		117,960
	地方単独事業費	117,960
	国庫補助事業費	－
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)		147,990
	地方単独事業費	147,990
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)		8,680
	地方単独事業費	8,680

既配分額 国のR4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	6,158	国のR4補正予算分(通常分) 交付限度額①（令和4年12月補助裏分の本省繰越分）	－
既配分額 国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)	－	国のR4補正予算分(通常分) 交付限度額②（令和5年1月～3月補助裏分）	6,158
既配分額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	－	国のR4補正予算分(通常分) 交付限度額③（令和5年4月以降補助裏分）	1,934
既配分額 国のR4予備費分(交付限度額⑥)	94,469	小計　交付限度額①＋②＋③	8,092
小計　⑤＋⑥	94,469	国のR4予備費分(通常分) 交付限度額④（令和4年4月28日通知分の本省繰越分）	－
既配分額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	104,160	国のR4予備費分(重点交付金分) 交付限度額⑤（令和4年8月20日通知分の本省繰越分）	－
既配分額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	8,680	国のR4予備費分(重点交付金分) 交付限度額⑥（令和5年1月27日通知分）	94,469
今回配分予定額 国のR4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	1,934	国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 交付限度額⑦（令和5年5月通知分）	104,160
今回配分予定額 国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)	－	国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 交付限度額⑧（令和5年0月0日通知分）	43,830
今回配分予定額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	－	小計　交付限度額⑦＋⑧	147,990
今回配分予定額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	－	国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額⑨（令和5年5月通知分）	8,680
小計　⑤＋⑥	－	国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額⑩（令和5年0月0日通知分）	3,653
今回配分予定額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	43,830	小計　交付限度額⑨＋⑩	12,333
今回配分予定額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	－		
配分予定額計 国のR4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	8,092		
配分予定額計 国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)	－		
配分予定額計 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	－		
配分予定額計 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	94,469		
小計　⑤＋⑥	94,469		
配分予定額計 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	147,990		
配分予定額計 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	8,680		
配分予定額計	259,231		
移替先	総務省	交付限度額計	262,884

	N	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分：通常交付金	交付金の区分：重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR4予算分（交付限度額①、②、③）	B2 国のR4予算分（交付限度額④）	B3 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B3'' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B4 国のR4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B4'' 国のR4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
														合計	288,539	288,539	13,909	－	－	117,960	147,990	8,680	－	－														
低所得者世帯給付金に係る部分	1	R4	単	○	○	価格高騰重点支援住民税非課税世帯特別給付事業【低所得者世帯給付金】		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		147,990	147,990					147,990				①コロナ禍において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(令和5年度住民税均等割非課税世帯)に対し、1世帯につき3万円の給付金を支給する。 ②価格高騰重点支援住民税非課税世帯特別給付金 ③給付金総額 30,000円×4,933世帯＝147,990,000円 ④R5年度分の住民税均等割非課税世帯	－	－	○	－	R5.7	R5.11	給付金支給世帯数：5,576世帯	市HP、市議会、報道発表			R5補正（地）
事務費	2	R4	単	○	○	価格高騰重点支援住民税非課税世帯特別給付事業（事務費）		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		8,680	8,680						8,680		－	①コロナ禍において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(令和5年度住民税均等割非課税世帯)に対し、1世帯につき3万円の給付金を支給するために必要な事務費 ②価格高騰重点支援住民税非課税世帯特別給付金に係る事務費 ③事務費　8,680,000円 ・消耗品費(トナーほか)　300,000円 ・印刷製本費(チラシ・封筒印刷ほか)　1,000,000円 ・通信運搬費(申請書郵送・返送)　600,000円	－	－	－	－	R5.7	R5.11	給付金支給世帯数：5,576世帯	市HP、市議会、報道発表			R5補正（地）
付金以外に係る部分 低所得者世帯給	3																																					
	4																																					
	5																																					
事務費	6																																					
	7	R4	単	○	－	中学3年生学校給食費無償化事業		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		18,873	18,873			－	18,873				－	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受ける中、経済的な負担が大きい中学3年生の保護者を支援するため、市内在住の市内中学校3年生の学校給食費の無償化を実施する。 ②中学3年生の学校給食費の無償化 ③5,700円×301人×11月＝18,872,700円 ④中学3年生の保護者	－	－	－	－	R5.4	R6.3	学校給食費無償化生徒数：301人	市HP、市議会、報道発表			R5当初（地）
	8	R4	単	○	－	公共交通事業者物価高騰支援給付事業		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援		2,700	2,700			－	2,700				－	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を大きく受ける公共交通事業者を支援するため、路線バス、タクシー、フェリーの事業者に対し、60万円を限度として給付金を支給する。(路線バス：1路線30万円、タクシー：1台6万円、フェリー：1隻30万円) ②公共交通事業者物価高騰支援給付金 ③路線バス　300,000円×2路線＝600,000円 タクシー　60,000円×25台＝1,500,000円 フェリー　300,000円×2隻＝600,000円 合計　2,700,000円 ④公共交通事業者	－	－	－	－	R5.7	R5.11	支援公共交通事業者数：6事業者	市HP、市議会、報道発表			R5補正（地）
	9	R4	単	○	－	福祉施設等物価高騰支援給付事業		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		6,830	6,830			－	6,830				－	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を大きく受ける介護、障がい、保育等の施設の運営事業者を支援するため、入所施設等運営事業者に20万円、居宅事業等で複数の事業所の運営事業者に10万円、居宅事業等で1事業所の運営事業者に6万円の給付金を支給する。 ②福祉施設等物価高騰支援給付金 ③入所施設等　200,000円×15事業者＝3,200,000円 居宅事業等[複数]　100,000円×17事業者＝1,700,000円 居宅事業等[単数]　60,000円×32事業者＝1,920,000円 通信運搬費　10,000円 合計　6,830,000円 ④福祉施設等運営事業者	－	－	－	－	R5.7	R5.10	支援福祉施設等運営事業者数：63事業者	市HP、市議会、報道発表			R5補正（地）
	10	R4	単	○	－	医療機関等物価高騰支援給付事業		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		6,060	6,060			－	6,060				－	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を大きく受ける医療機関等を支援するため、病院に30万円、無床診療所に15万円、歯科医院に10万円、薬局に5万円の給付金を支給する。 ②医療機関等物価高騰支援給付金 ③病院　300,000円×2箇所＝600,000円 無床診療所　150,000円×16箇所＝2,400,000円 歯科医院　100,000円×20箇所＝2,000,000円 薬局　50,000円×21箇所＝1,050,000円 通信運搬費　10,000円 合計　6,060,000円 ④医療機関等	－	－	－	－	R5.7	R6.3	支援医療機関等数：59箇所	市HP、市議会、報道発表			R5補正（地）

No	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B B１ 国の R4予算分（交付限度額①、②、③）	B B２ 国の R4予算分（交付限度額④）	B B３ B３' 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B B３ B３'' 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B B４ B４' 国の R4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B B４ B４'' 国の R4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
11	R4	単	○	－	自家用大型貨物自動車等物価高騰支援給付事業		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		15,010	15,010			－	15,010				－	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を大きく受ける中小企業者等を支援するため、自家用貨物自動車（車両総重量11t以上または最大積載量6.5t以上）、事業用乗用自動車、事業用特殊用途自動車を使用する中小企業者等に対し、1台につき3万円の給付金を5台を限度（最大15万円）として支給する。（公共交通事業者物価高騰支援給付事業の対象者を除く。） ②自家用大型貨物自動車等物価高騰支援給付金 ③30,000円×500台＝15,000,000円 通信運搬費　10,000円 合計　15,010,000円 ④中小企業者等	－	－	－	－	R5.7	R5.11	支援対象自動車数：500台	市HP、市議会、報道発表			R5補正（地）
12	R4	単	○	－	農業者物価高騰支援給付事業		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		7,858	7,858			－	7,858				－	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を大きく受ける認定農業者及び認定新規就農者を支援するため、令和4年中の経費のうち、肥料費、飼料費及び燃料費等の合計額の10%分について、16万円を限度として給付金を支給する。 ②農業者物価高騰支援給付金 ③140,000円[R4実績平均]×56経営体＝7,840,000円 通信運搬費　17,248円 合計　7,857,248円 ④認定農業者、認定新規就農者	－	－	－	－	R5.7	R5.9	支援農業者数：56経営体	市HP、市議会、報道発表			R5補正（地）
13	R4	単	○	－	漁業者等物価高騰支援給付事業		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		18,582	18,582			－	18,582				－	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を大きく受ける漁業者等を支援するため、漁船等の規模（t～数）に応じ、1隻につき14,000円～100,000円の給付金を支給する。 ②漁業者等物価高騰支援給付金 ③3t未満　14,000円×426隻＝5,964,000円 3～5t未満　40,000円×105隻＝4,200,000円 5～10t未満　80,000円×83隻＝6,640,000円 10t以上　100,000円×17隻＝1,700,000円 通信運搬費　77,924円 合計　18,581,924円 ④漁業者等	－	－	－	－	R5.7	R5.9	支援対象漁船数：631隻	市HP、市議会、報道発表			R5補正（地）
14	R4	単	○	－	保育所等給食材料費高騰対策事業		－	○	○	④-Ⅱ．エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		5,991	5,991			－	5,991				－	①コロナ禍において、食材費が高騰する中、保護者の負担を増加させることなく、質・量を維持した給食を提供できるよう、公立保育所の給食材料費を増額するとともに、私立保育園、認定こども園及び幼稚園に対し、給付金を支給する。 ②③ 給食材料費（公立7園分） 21,322,359円[R4決算額]×10%[物価高騰率] ×219／301人[児童分]＝1,551,361円 給食材料費高騰対応給付金（私立7園分） 470円×787人×12月＝4,438,680円 合計　5,990,041円 ④公立保育所、私立保育園等の児童（教職員は除く。）	－	－	－	－	R5.4	R6.3	給食の質・量維持施設数：14施設	市HP、市議会、報道発表			R5補正（地）
15	R4	単	○	－	小中学校給食材料費高騰対策事業		○	－	○	④-Ⅱ．エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	－		13,909	13,909	13,909	－						－	①コロナ禍において、食材費が高騰する中、保護者の負担を増加させることなく、質・量を維持した給食を提供できるよう、小中学校の給食材料費を増額する。 ②給食材料費 ③155,465,802円[R4決算額]×10%[物価高騰率] ×2.395／2.617人[児童・生徒分]＝13,908,875円 ④小中学校の児童・生徒（教職員は除く。）	－	－	－	－	R5.4	R6.3	給食の質・量維持学校数：11校	市HP、市議会、報道発表			R5当初（地）
16	R4	単	○	－	高校生等医療費助成事業		－	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		9,879	9,879			－	9,879				－	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、子ども医療費助成の対象とならない高校生等（高校生と同学年となる方を含む。）の医療費を助成する。（自己負担額　住民税所得割非課税世帯：0円　住民税所得割課税世帯：入院1日、通院1回200円、調剤0円） ②③ 子ども医療給付費（高校生等） 2,160,000円×4月＝8,640,000円 審査支払手数料　100,000円×4月＝400,000円 システム改修業務委託料　440,000円 宛名シール作成委託料　66,000円 受給者作成委託料　165,000円 通信運搬費　168,000円 合計　9,879,000円 ④高校生等（高校生と同学年となる方を含む。）	－	－	－	－	R5.10	R6.1	医療費助成高校生等数：938人	市HP、市議会、報道発表			R5補正（地）
17																																			
18	R4	単	○	－	未就学児家庭物価高騰応援給付事業		－	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		12,559	12,559			－	12,559				－	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、未就学児1人につき1万円の給付金を保護者に支給する。 ②③ 未就学児家庭物価高騰応援給付金 10,000円×1,200人＝12,000,000円 電算業務委託料　390,500円 通信運搬費　168,000円 合計　12,558,500円 ④未就学児家庭	－	－	○	－	R5.7	R6.3	給付金支給未就学児数：1,200人	市HP、市議会、報道発表			R5補正（地）
19	R4	単	○	－	高等学校等2・3年生家庭物価高騰応援給付事業		－	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		7,618	7,618			－	7,618				－	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、高等学校等2・3年生1人につき1万円の給付金を保護者に支給する。 ②③ 高等学校等2・3年生家庭物価高騰応援給付金 10,000円×700人＝7,000,000円 電算業務委託料　500,000円 通信運搬費　117,600円 合計　7,617,600円 ④高等学校等2・3年生家庭	－	－	○	－	R5.7	R6.3	給付金支給高等学校等2・3年生生徒数：700人	市HP、市議会、報道発表			R5補正（地）
20	R4	単	○	－	放課後児童クラブ保育料補助事業		－	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		6,000	6,000			－	6,000				－	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受ける中、多子世帯の子育て世帯を支援するため、第3子以降の放課後児童クラブの保育料を補助する。 ②放課後児童クラブ保育料補助金 ③10,000円×50人×12月＝6,000,000円 ④放課後児童クラブを利用する第3子以降の保護者	－	－	－	－	R5.4	R6.3	補助金交付対象人数：50人	市HP、市議会、報道発表			R5当初（地）